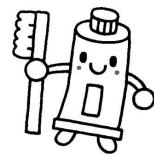


妊産婦歯科健康診査のお知らせ

妊娠すると、歯周病やむし歯にかかりやすくなります。
歯周病は、悪化すると早産や低出生体重児のリスクが高くなります。
また、むし歯菌はお母さんの口から赤ちゃんにうつり、子どものむし歯の原因になることもあります。



妊娠したら、赤ちゃんのためにも歯科健康診査を受けて、お口の健康を保ちましょう。

■受診期間の目安

妊娠中に1回、産後1年以内に1回の計2回受けられます。

- ・妊婦：妊娠3か月～8か月
- ・産婦：産後2、3か月～12か月以内

■費用

無料（妊娠中1回、産後1年以内に1回の合計2回分）

※必ず「榛東村妊産婦歯科健康診査受診票」を持参してください。

※治療や更に詳しい検査が必要な場合は、保険診療となります。

■実施医療機関

裏面記載の歯科医院（他の歯科医院では受けられません）

■受け方

1. 歯科医院（裏面）へ予約の電話をする。
2. 妊産婦歯科健診受診票の太枠内を記入する。
3. 予約した日時に歯科健診を受ける。
4. 結果を歯科医院で聞き、結果票を母子健康手帳に貼る。

■持ち物

- ・榛東村妊産婦歯科健康診査受診票（太枠内を記入してください）
- ・母子健康手帳
- ・医療保険の資格確認ができるもの（マイナ保険証、資格確認書、保険証等）

■注意事項

- ・「榛東村妊産婦歯科健康診査受診票」の再発行はできません。
- ・転出日以降、榛東村の受診票は使用できません。
- 転出先の市町村でご相談ください。

